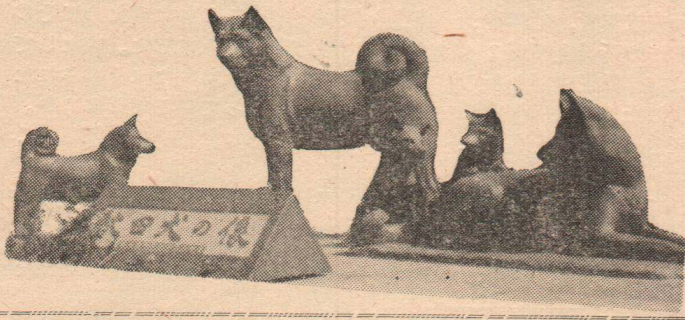


編集と発行 大館市役所



まちを美しく

「ゴミもハエもない、緑の美しいまち」をつくらうとするのが大館市の願いであります。

そのためにも、街路樹を植えたり、各町内に薬剤を配付したりして生活環境の整備を進め、着々と成果をあてがいます。

しかし、まち角に並ぶポリバケツにふたをしていないため、紙くずが路上にとび散ったりしているのをよく見かけます。まちの美観を保つためにも、ポリバケツには必ずふたをしましょう。

市松模様 もあざやかに

美しく整備された桂城公園



昨年から手がけていた桂城公園の整備も写真のようにりっぱにできあがっております。

芝は「高麗芝」といい、国立競技場の芝と同じもので、育成するとあざやかなグリーンをかもしだすという。日本では有名な埼玉産の芝がつかわれていました。

こんごの計画では、この芝のまわりに「タマイブキ」を植え、緑深い公園をつくらうとするのが市の構想です。

市内の施設をご案内します

市でつくったいろいろな施設を皆さんに見ていただくため、バスで皆さんをご案内します。
この機会にご家族おそいで社会見学をかねて楽しむのもよいと思います

- ☑対象 市内に住所を有する成人者
- ☑期日 41年7月1日
- ☑集合時間 午後12時30分
- ☑集合場所 市役所玄関前
- ☑見学コース 市民体育館 消防署 し尿処理場 水源地 日鉱選鉱場など
- ☑申し込み方法 ●任復ハガキに、住所、氏名、年齢、職業をお書きのうえ、市内中城20、大館市役所総務課宛か各出張所に申しこんでください。
●電話でのお申し込みは(2)1212にかけ、総務課庶務係を呼びだして申しこんでください。
- ☑申し込み期限 41年6月25日まで
- ☑人数 先着100名でしめ切らせていただきますので、ご了承ください。
- ☑参加料 無料です

市民運動会は

8月28日に延期

さる5月15日に予定されていた「市民運動会」が雨のため中止になりましたが、その後、市で開催期日について検討した結果、8月28日に決定しました。

なお、この日も雨で競技ができなくなれば9月4日に開催することにきめました。

市民税 はこのようにして計算されます

このほど、地方税法が改正になり、個人の住民税の負担を軽くするため各種の控除が引き上げられました。

これによると〔()内は改正前〕

- 基礎控除が10万円(9万円)
- 配偶者がある場合の第1人目の扶養親族分が6万円(5万円)
- その他の扶養親族が1人につき4万円(3万円)
- そして新たに、配偶者控除として、

8万円が加わっております。また、個人住民税の非課税範囲も拡大され、障害者、未成年者、老年者、か婦などの者で前年の所得金額が24万円以下の場合には市、県民税がかからないことになりました。

このように改正された税法をもとに計算されたのが、いま皆さんのお手もとにくぼられている市、県民税の令書です。

令書をひらいてみて、「どのようにして私の税金が計算されるのだろうか?」と疑問をお持ちのかたのためにその計算方法を書いてみました。はたしてこの計算方法と、あなたにくぼられた令書の税額があっているでしょうか。

いま一度、あなた自身で計算してみてください。

なお県民税の計算方法も市民税の方法と同じです。

市民税の計算方法

総 収 入 金 額	1		2	所得控除	課 税 標 準 額	× 百 は 切 未 捨 て	税 率	3	速 算 控 除 額	算 出 税 額	1 十 は 切 未 捨 て	4	税額控除	市 民 税 所 得 割	+	5	均 等 割	市 民 税
	給 与 所 得 控 除 額	必 要 経 費																

1 給与所得控除

- ①収入金額が427,500円以下の場合
収入金額×20%+22,000円
- ②収入円額が427,500円をこえ527,500円以下の場合
収入金額×17.5%+32,690円
- ③収入円額が527,500円をこえ752,500円以下の場合
収入金額×10%+72,250円
- ④収入円額が752,500円以上147,500円

2 所得控除

- ①雑損控除
所得金額の10分の1をこえる金額
- ②医療費控除
所得金額の100分の5をこえる金額(限度額15万円)
- ※①, ②とも申告書を提出した人のみに限り※
- ③社会保険料控除
支払った金額の全額(申告者自身または扶養親族が負担することになっている健康保険, 厚生年金, 失業保険, 国民健康保険, 国民年金など)
- ④生命保険料控除
支払った金額が15,000円以下の場合。
支払った金額の全額
- ⑤支払った金額が15,000円をこ

控除額のきめ方

- え, 30,000円以下の場合。
(支払った金額×2分の1)+7,500円
- ⑥支払った金額が30,000円をこえる場合。=22,500円
- ⑦配偶者控除
80,000円
- ⑧扶養控除
控除対象配偶者が不在の場合の第1人目の扶養親族の場合 70,000円
- ⑨配偶者に、前年中に5万円をこえる所得がある場合の第1人目の扶養親族は60,000円
- ⑩その他の扶養親族1人につき、40,000円
- ⑪基礎控除
100,000円

3 速算控除

課税標準に掛ける税率の区分によって、この額が別表のようにちがった金額で控除されます。

4 税額控除

- ①障害者(本人および扶養親族)1人につき1,000円
- ②本人が老令者(明治34年1月1日以前に生れたかた), か婦, 勤労学生の場合………1,000円

- ④配当控除(市民税)
配当=100分の3
投資信託の分配金100分の1.5(県民税)
配当=100分の1.2
投資信託の分配金100分の0.6

5 均等割

市民税——400円
県民税——100円

◎ 市民税所得割税率表

所得段階別課税所得	税率	速算控除額
15万円以下	2	0円
15万円こえる	3	1,500
40万円	4	5,500
70万円	5	12,500
100万円	6	22,500
150万円	7	37,500
250万円	8	62,500
400万円	9	102,500
600万円	10	162,500
1,000万円	11	262,500
2,000万円	12	462,500
3,000万円	13	762,500
5,000万円	14	1,262,500

◎ 県民所得割税率表

所得段階別課税所得	税率	速算控除額
150万円以下	2	0円
150万円超	4	30,000

(但し課税所得が100万円以下の場合には簡易税額表による)

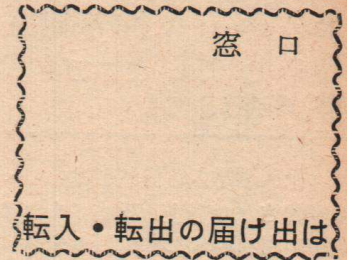
市立
総合病院

院長に峰山氏 総看護婦長に久保田氏 がきまりました

しばらくの間空席になっておりました市立総合病院の院長に峰山泰氏がきまり、同氏はさる11日に茨城県から赴任しております。

峰山新院長は、東北大学出身で、当地に赴任する前は茨城県共同病院の副院長として勤務しており、外科の権威者として知れわたっているかたです。

また、これも空席になっていた総看護婦長に5月1日づけで東北大学附属病院から久保田トキエ氏が赴任しており、これで市立総合病院のスタッフも一応ととのい、市ではこんごの病院経営に明るさをとりもどすものと、2人の赴任を心から喜んでいます。



第2次住居表示 (大町西側) 実施の 準備がすすめられています

私たちがいま使っている住所をもっとわかりやすくするために、国では「住居表示に関する法律」をつくっています。

大館市では、この法律に基づいて、40年7月20日づけで御成町地区を新しい住所表示にきりかえし、この地区での表示はすべて「大館市〇〇町〇番〇号」のようになっています。

第二次計画としては、大町西側を新住居表示にきりかえするため、該当する町内とすでに2回にわたる話し合いをつづけた結果、各町内とも新住居表示を理解していただき、新町内名もほと

んどの町内できまっております。

市では、この話し合いの結果に基づいて住居表示審議会と市議会にはかり、7月中旬ころには大町西側の住所を新しい住居表示にきりかえする予定です

6月の納税

県・市民税第1期分
6月30日までです

他の市町村から転入してきた場合。
14日以内に市民課に届けなければなりません。

届け出のときに必要な書類などは
▲前住からの転出証明書

▲印鑑
▲米の通帳などです

他の市町村へ転する場合

届け出に必要な書類などは
▲転出届 (用紙は市民課にあります)

▲米の通帳
▲印鑑

▲国民健康保険に加入している方は、保険証を同時にお返し願います。

市内で住所を変えた場合。

14日以内に届け出をしなければなりません。

届け出に必要な書類などは
▲国民健康保険の保険証 (加入者のみ)
▲印鑑

▲米の通帳 (販売店を変えない場合はいりません)

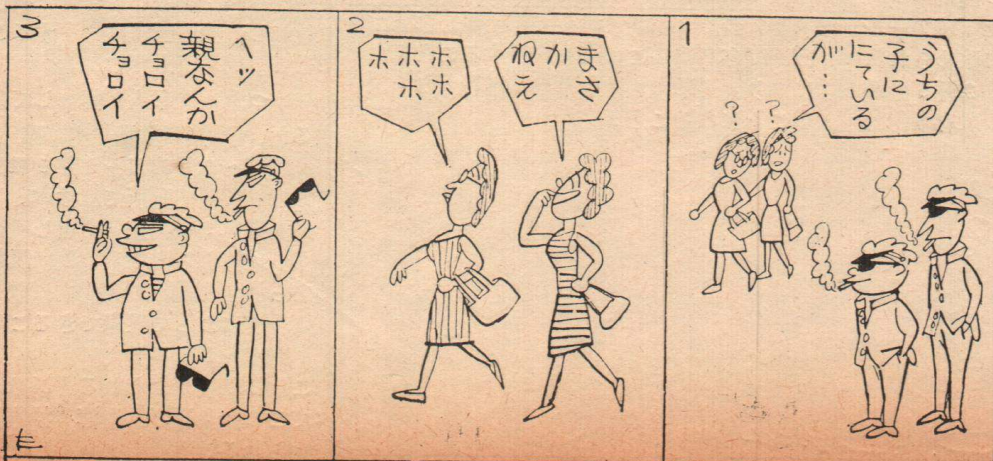


青少年ホームが間もなく完成します

大館市周辺の中小企業に働く青少年の皆さんに存分に利用していただくよう、昨年から建設工事が進められていた「大館市勤労青少年ホーム」が間もなく完成します。

青少年ホームには、集会室、図書室が完備されており、年少労働者の趣味教育を高める場としていまから開館がまられています。

このホームも7月上旬には完成の見込みであり、市では、7月の定例会に使用規則をはかったうえでご使用願うことにしています。

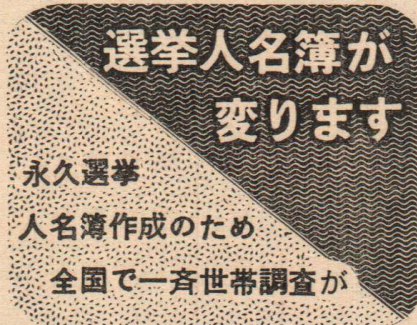


こんなこともございます
なり 知らぬは親たちばかり

永久選挙人名簿制度のあらましと一斉世帯調査について

- ① 永久選挙人名簿制度は、いったん登録された以上、死亡、または他の市町村に転出しないう限り永久にすえおかれるものであること。
- ② 永久選挙人名簿に登録されるためには、原則として登録の申出(20才に達したとき、他の市町村から転入したとき)によって行なわれる。
- ③ 他の市町村から転入したときは必ず前住所地選挙管理委員会の発行する文書(証明書)を提出しないと登録されないこと。
- ④ 永久選挙人名簿の登録は、毎年2回(3日・9日)行なわれるが、3月1日(9月1日までに登録申出があった者について資格を審査して登録資格の有無を決定し、縦覧、異議申出の手続を経て3月30日(9月30日)に確定するものであること。
- ⑤ 選挙人は、所定の期間以内はいつでも永久選挙人名簿(抄本)を見ることができ、もし、脱漏や誤載などがあれば調査を請求できるものとされたこと。
- ⑥ 既存名簿がカード式に改められ

6月1日に公職選挙法が改正されました。こんどの改正では、まい年行なわれている一斉調査の経費や労力をはぶくことさらには、名簿の脱漏や誤載、それに二重登録を防止するということが主なねらひとされています。



るまでは、今年行なわれる一斉世帯調査(別項参照)によって修正(追加抹消)したものが、永久選挙人名簿になるわけであること。
(註) 従来、選挙の都度つくっていた補充選挙人名簿の制度は廃止された。

一斉世帯調査について

今年、既存の基本選挙人名簿を永久選挙人名簿にきりかえるため、次の要領により全国一斉に世帯調査が行なわれることになりました。

- ① 調査日～6月20日
- ② 登録される資格はどうか。
 - イ) 既存の基本選挙人名簿(昭和40年9月15日現在調製)にのっている者。
 - ロ) 既存名簿に登録される資格はあったが脱漏している者。
 既存名簿は、昭和20年12月21日以前に生れ、昭和40年6月15日まで大館市の区域に移動し、引続き居住している者がのっている。
 ハ) 昭和21年10月1日(1日を含む)以前に生れた者(満20才以上)
 ニ) 本年3月20日以前から大館市に転入し、引続き居住する者(3ヶ月の住所)
 (註) 「ハ」「ニ」以後に20才に達し、または転入した者は、市の区域に住所がある限り次期(本年は11月に予定され、明年は3月9月以後)に登録されることになる
- ③ 一斉調査はどう行なわれるか。
 - イ) 調査票をあらかじめ各世帯に配付しおき、これに各世帯では世帯の全員を書いておいたものを、調査員があとで回収するものであること。
 - ロ) 調査票を所定の期日までに提出されないと永久選挙人名簿にのらないことになるし、異議申出によって登録させることができないこと。
- ④ 調査の結果どうなるか。
 - イ) 調査票と既存名簿を照会し、追加または抹消し、縦覧を経て確定するものであること。
 - ロ) 追加～既存名簿の脱漏者、新たに登録資格者として決定された者。
 - ハ) 抹消～死亡、他の市町村へ転出した者など。
 - ニ) 市内移動～既存名簿に登録された住所に異動があるときは、新住所に追加し、旧住所には表示することになる。氏名等も同じ。
- ⑤ いつ永久選挙人名簿として確定するか(縦覧、異議申出、確定。)
 - イ) 縦覧～8月26日～9月9日までの15日間(出張所では抄本。)
 - ロ) 異議申出～調査票を出し者のうち、名簿から脱漏、または誤載があった場合前記の期間内に限り異議申出によって登録できること。
 - ハ) 確定～9月30日

この日以後行なわれる選挙は、すべてこの永久選挙人名簿(抄本)が用いられる。

— 農業委員会委員選挙の選挙権・被選挙について —

反歩の耕作面積を有する者は選挙権がないか?

農業委員会委員の選挙は、きたる7月15日に予定されますが、計量単位に伴う関係法令の改正と農業委員会委員の選挙権・被選挙権にどんな影響があるだろうか?

農業委員会委員の選挙権の資格要件が、従来の「1反歩以上の農地について耕作の業務を営む者」を「10アール以上の農地につき……」に改められた従って、1反歩につき、2坪5合が不足することになる結果、既存名簿(

昭和40年12月1日現在調製。)に「1反歩」と登録されている者(世帯員を含む。)は選挙権、被選挙権がないことになること。

選管では、近くこれら該当者にこの旨を通知することになっているが、耕作面積が10アール以上であるという農業委員会の証明書を添えて申出があれば、既存名簿にこの旨を表示することになり、選挙権、被選挙権に影響がないことになること。



未成年者や禁治産者と同じことになる名簿をたしかめましょう

その2 市民相談室

大館市に「市民相談所」が設けられたのは昭和37年5月、このときは、市民課内の仕事として市民の苦情や要望を処理してきました。

その後、市民相談所も、市民に奉仕する最先端の場所であるという考えのもとに、昭和39年2月28日をもって、市民課から分離し、「市民相談室」として独立しました

独立後は、市の行政に市民の考えを伝える重要なパイプとして大きな役割をはたしています。

市民相談室の業務としては、

- ◎市民からの陳情の受付と処理
- ◎市民1人1人からの行政上の苦情、要望意見などの処理
- ◎市庁と庁内各課との連絡
- ◎交通安全の啓蒙
- ◎防犯

などがあげられますが、この業務を久米王主査のほか、三ツ井主事、斎藤主事の3人でおこなっております。

とくに、相談の対応にあたっては、相談内容を正確に判断し、正しく説明しながらすみやかに解決するように努めておるため、最近では利用者も多く相談室でもうれしい悲鳴をあげています。

ちなみに、40年度中に受けた相談

の件数を調べてみますと、件数にして630件もありました。

しかし、この件数は直接相談室に来て相談を受けた件数であり、このほかに電話などで受けた相談も入れると、昨年中の件数は1,000件にも達すると市民相談室ではいっています。

では、どんな内容の相談が持ちこまれているかを調べてみますと、一ばん多いのが道路、測構の問題でこれが全体の35.5%をしめており、このつぎに多いのが税金の問題で、これが4

%,あとはゴミ処理などの相談となっています。

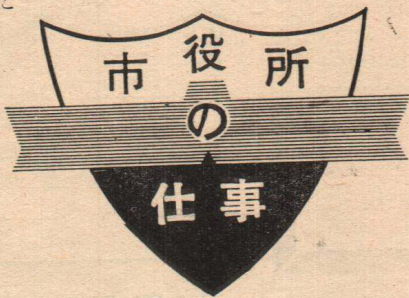
このような問題も昨年では95%も解決されており、これからも市民に親しまれる相談室にするため努力を重ねています。

とくに、ことし

は、即決主義をとり道路、測構などの苦情に対しては直接現地に出向かって解決にあたり相談におとずれる市民のかたがたには大変好評を得ています。

- ◎市民サービスを第一に――
- ◎血のかよった相談室に――
- ◎きめこまやかに市民の声を聞き、これにこたえる相談室に――

これが久米田主査の目標であり、この目標のもとに相談室では、心よく市民のご要望、ご意見などをお受けすることになっています。どうぞお気軽においでくださるよう市民相談室ではお待ちしております。



あぶない!

線路上でのあそび

秋田鉄道管理局の調べによりますと40年度内に子どものいたずら(線路上へ置物、置石など)によって起こった鉄道事故が67件も発生しております。さいわいに、大館市附近の沿線では、このような鉄道妨害事故は発生していませんが、昨年10月31日に子どもが線路へ置石したために、富根～二ツ井間で貨物列車が脱線し線路が不通になったという事故が発生しております。

このように、線路上で子どもをあそぼせることは非常に危険なことです。もし、一つの石ころで何百人もの尊いのちを失なうようなことにでもなればこれこそ大変なことです。

そのためにも、皆さんの子どもさんを線路で遊ばせたり、線路を歩かせたりしないよう、くれぐれもご注意ください。さようお願いします。(大館駅)



③ 薬物中毒の応急手当

- ◎のみこんだ直後なら、割りばしを5～6本ガーゼにまいて、これを歯と歯の間にはさみ、指をのどの奥につっこんむと吐きだします。
- ◎濃い食塩水を大量にのませたり、石ケン水でうがいをさせても反射的に吐きだします。
- ◎応急処置が終わったらすぐ病院につれていきます。

これによると、129の組合のうち100%完納していただいたのが62組合もありました。

また、組合全体の収納率も39年より2.3%も上まわる93.7%という良い成績をあげています。

納税貯蓄組合納付状況調

区分 順位	地区別	収 納 率		
		40年度	39年度	38年度
		%	%	%
1	下川沿	99.5	98.9	96.8
1	二井田	99.5	99.5	99.2
2	真 中	97.3	97.1	96.4
3	長 木	97.2	97.4	97.0
4	釈 迦 内	95.1	96.0	95.8
5	十二所	94.6	92.6	92.2
6	上川沿	93.4	93.3	92.5
7	旧大館	89.4	86.8	93.0
計		93.7	91.4	94.5

新卒の働く年少者を励ます会

今春、新しく社会の仲間入りした働く年少者を励ます会が、さる5月27日市民体育館で行われました。

この日、中学、高校卒で市周辺に就職した若い人たちが約200人集まり、主催者側のあいさつと佐藤市長の祝辞につづいて、新卒者の秋元ひろ子さんと先輩の佐藤誠子さんが職場の感想発表をしたあと、フォークダンスなどで楽しい一日を過ごしました。

また、この日は大館電報電話局のご好意により「声の交換」が行われ、日立武蔵野工場と日本容器印刷に就職した方々と、この日集まった学校関係や友人、家族の方々と間に声の交換があり、お互いに元気でがんばろうと誓いあっていました。

そして、お祝いに贈られた100円入りの貯金通帳と記念品をもって、希望に満ちたまなごしでそれぞれの職場へ帰って行きました。

(写真、日立武蔵野工場の石川洋子さん(一中出身)と話合う友だち)



『下川沿、二井田地区が99.5%』

納税貯蓄組合の納付状況

市の徴収課では、このほど、昭和40年分(41年3月31日現在)の納税貯蓄組合の納付状況を取りまとめました。

ユースホステルに入りましょう

旅 をしたいというねがいは、だれしもがいだく夢の一つです。その旅を安全に、楽しく、しかも経済的にも有意義にかなえさせてあげようというのがユースホステル運動のねがいです。ユースホステルというのは「青年簡易宿泊所」ということで、安全で安すく、しかもここには、親がわりの世話人が指導助言してくれます。県内には、十和田、八幡平、大湯、

秋の宮、田沢湖、秋田市、男鹿市などに10カ所設けられており、会員も1500人を突破しました。

年の会費は
 ○少年パス(16才まで) 150円
 ○青年パス(16才~20才) 300円
 ○成人パス(21才~) 400円
 ○家族パス(同一家族) 600円
 となっておりますので入会希望者は市の教育委員会、社会教育課へ申しこんでください。

市民生活に役立つ簡易保険

加入運動にご協力を

簡易保険は大正5年に生まれました以来50年間にわたって加入者の不時の災害や老後の準備、子どもさんの学資、結婚準備などの資金として広くみなさんに親しまれてきました。そして、その契約高は、現在4兆円を突破し、その資金は1兆2億円の巨額に達しております。

しかも、簡易保険は単に国民の経済生活の安定と福祉の増進に役立っているだけでなく、積立てられた保険料は簡易資金として政府関係の機関や、市町村などの地方公共団体に融資され、公共施設の拡充に大きな役割を果たしています。

大館市においては、過去再三の災害復旧をはじめ、郡市計画、小中学校の教育設備、住宅の建設、市立病院の整備などに多額の融資を受けております。

昭和29年以降の本市に対する融資状況は別表のとおりですが、このように簡易保険は私たちの市民生活に深いつながりをもっており、いろいろな形で、まちづくりにも役立っております。あなた自身はもとより、皆んなのた

めになる簡易保険へのご加入をおすすめします。

昭和29年度以降
簡保積立金融通状況(単位万円)

事業名	簡保融通額
災害復旧	3.850
都市計画	3.360
義務教育施設	2.650
市営住宅建設	2.300
市立病院整備	9.00
道路橋梁	320
河川改修	65
土地画整備	330
簡易水道	100
失業対策	400
公益質屋	200
財政調整資金(41年度)	
<短期間>市役所	5.000
市立病院	7.000

だれでもできる 家庭バレーボール をやりましょう!

多くの人達の日常作業の姿勢からみて、からだをうしろにそらす運動を十分にとらねばならない点から、このバレーボールは最適だと考えられます。老若男女をとわず、じょうずな人や身長の高かい人だけでなく、へたな人ほどおもしろい。ボールはきわめて軽く、つき指、のし指等の心配がない。各家庭や町内のみなさんがチームをつくって楽しむのもよいと思います。バレーに関する資料やボールなどは教育委員会社会教育課にありますのでどうぞおいでください。

6月19日は『家庭の日』

6月の第3日曜日「家庭の日」は「父の日」にあたります。家族がくふうをこらし、父のはたらきに感謝するつどいをもちましよう。

おとうさんのいる家庭では

- ◎朝ごはんを食べたあと、おとうさんを除いた家庭で「父の日」の持ち方を相談してみましょう。
- ◎内容としては、例えば、つぎのようなことがあげられます。

- (1)家族みんなでおとうさんの似顔をかいてみる。
- (2)おとうさんにおくりものをする。
- (3)子どもたちはおとうさんのかんたんな作文をかく。
- (4)おとうさんの仕事をみんなで手伝う
- (5)晩ごはんのとき、「おとうさんありがと」の会を持つ。

おとうさんのいない家庭では

- ◎よそにはたらきに行っているときは家庭で相談して手紙やおくりものをする。
- ◎おとうさんがなくなった家庭では、おとうさんのはかまいりをするのもよい。

催しもの...市民体育館

6月

- 17日 出庫市(専門店会)
- 18日
- 19日
- 24日 鳳鳴高校プラスバンド
- 25日 定期演奏会(17時~)
- 26日
- 26日 ピックセール(商店会)
- 27日
- 28日

商業統計調査にご協力を

きたる7月1日には全国の商店、商社を対象とした第8回目の商業統計調査が実施されます。

この調査は、わが国の商業についてその構造および活動の実態を明かにし商業振興施策の立案、推進の基礎資料とする重要な調査です。

この調査のため、調査員が各商店にお伺いし、記入方をお願いしますのでご協力くださることをお願いします。

市役所の電話番号

(2) 1212

(夜間でもこの番号で通じます)

[市立総合病院]

(2) 3110